調書１　補助金等調査表（チェックシート）

所属　　青少年課

（１）補助金の内容

名称		浦安市ボーイスカウト活動補助金	
交付開始年度		昭和56年度	終了予定年度
交付先		ボーイスカウト浦安第1団・浦安第2団	
交付の目的・必要性		ボーイスカウトはその設立趣旨から、活動を通じて社会への奉仕を根底においている団体であり、市政への協働参加も積極的に行っており、その活動を支援することは市の健全育成活動推進に直結するものである。	
対象事業の内容		ボーイスカウトの活動事業	
形態		■ 事業補助　□ 運営補助 □ 混合補助　⇒　割合が大きいのは □ 事業補助　□ 運営補助	
直近の見直し状況	見直した時期	令和６年度	
	内容	令和６年度の事業計画、収支予算を精査し、16,000円増額した。	
交付申請	受領書類	■ 事業計画書　■ 収支予算書　その他（　　）	
	確認内容	事業内容及び事業費等を精査したうえで補助金額を決定し、交付している。	
実績報告	受領書類	■ 事業計画書　■ 収支予算書　その他（　　）	
	確認内容	実績報告書にて事業結果・事業の効果・事業実施における今後の課題を確認。収支決算書にて収支決算を確認。	

（２）補助金見直しの基本視点に基づく評価

（※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること）

公益性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		広く社会に利益をもたらす	ボーイスカウトは、青少年の発達に貢献すること、つまり「良き社会人」の育成を目的としており、地域における青少年の健全育成に資する事業であるため、広く市民等に利益をもたらすものである。
	補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		ほとんど合っている	地域における青少年健全育成の必要性は高まっている。
必要性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	評価	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。
		ある	青少年の健全育成を推進するうえでは必要である。
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	評価	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がなければ事業を実施できない理由・具体的根拠を記入
		できない	補助金がない場合、活動を縮小せざるを得ない団体が出ると思われ、青少年の健全育成に影響がでる。
	市民ニーズが高いものである。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		高い	地域における健全育成活動の必要性は高まっている。
	市民ニーズに即している。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		即している	地域における健全育成活動の必要性は高まっており、それに即している。
	補助金の意義について、的確に説明できる。	評価	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。
		できる	地域における青少年の健全育成に資するものである。
	補助期限（終期）を設定している。	評価	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
		未設定	補助金対象事業が毎年、計画・実施されていることから、補助期限は設定していない。 今後の見通しとしては、終期の設定はしないが、補助率や上限額を検討し、団体の自立を促していく。
	補助金申請に係る積算根拠が明確である。	評価	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。
		はい	事業計画書および予算書

施策との整合性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「してない」→整合してないにも関わらず補助する理由を記入。
		している	市の健全育成の位置づけである。
	補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。	評価	「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。
		はい	地域での青少年健全育成に対する意識が高揚する。
公平性	事業を実施できる団体が他にない。（複数存在する場合、当該補助金がその事業者にだけ交付される合理的な理由がある。）	評価	「はい」を選んだ理由
		いいえ	
		「いいえ」の場合、補助金がその事業者にだけ交付される合理的理由を記入。	
		青少年関係団体はほかにも存在するが、この団体独自の取り組みを行っている。	
	補助対象経費に対して、補助事業者等にも応分の負担を求めるべき事業には、一定の適切な補助率や限度額が設定されている。	評価	「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
		設定済	1団体、72,000円以内
効率性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。	効果の測定方法・具体的な根拠指標	
		青少年健全育成に向けた事業の実施	
		評価	評価理由
		十分効果をあげている	地域の青少年健全育成への寄与が認められる。
	手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		はい	団体の自主性と自立を確保し、弾力的な事業運営を可能にするため。
	国や県、本市において同様の補助事業がない。（※国県要綱に対し、上乗せ・横出しする補助事業は除く）	評価	「ある」の場合、同様な補助事業と両方存続させる理由を記入。
		ない	
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていない理由を記入。
		はい	収支決算書で確認をしている。
	補助対象外経費を補助対象としていない。（対象としている場合は、明確な根拠を持っている。）	評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。（※費目とは、飲食費や慶弔費など）
		対象としていない	

※以下の項目は、団体補助金のみ記述。

団体補助金	団体の設置および活動目的が、補助事業からみて整合しているか。また、団体としての活動実態があるか。	評価	評価の理由
		はい	団体の設置・活動目的が補助事業に整合しており、活動実態も確認している。
	補助事業の内容と成果について、交付団体においても対外的に情報公開を実施しているか。	評価	「はい」→情報公開の手法等について具体的に記入。 「いいえ」→実施できない理由と今後の見通しを記入。
		はい	各団体において、補助事業の内容等を総会や会報等で公開している。
	団体内で、補助金の使途や決算などの監査機能が有効に機能していて、透明性等をもって運営されているか。	評価	「はい」→どのような監査手法で実施しているか記入。 「いいえ」→機能していない理由と今後の見通しを記入。
		はい	決算書および内訳明細書を監査するとともに総会において審議・議決を行っている。
	補助金交付団体の自立性を促すことなどから、運営補助から事業補助へ移行を図っているか。	評価	「運営補助」の場合、事業補助に移行できない理由と今後の見通しを記入。 ※混合補助で実施している場合は、割合が大きい方を選択してください。
		事業補助	
	市職員が補助金交付団体の事務を行っていないか。（行っている場合は合理的な理由があるか。）	評価	「行っている」の場合、合理的な理由を記入。
		行っていない	
繰越金	交付団体の補助事業会計において、補助金額以上の繰越金を計上している。 （※複数団体ある場合は、各団体を一覧化したものを別紙にて提出のこと）	評価	具体的な根拠指標
		はい	直近決算額における補助金額　128,000　円 繰越金額　2,024,937　円 うち補助事業会計分　　円 うち団体独自会計分　2,024,937　円
		繰越金額が生じた具体的な原因について記入。	
		周年行事のための計画的な積み立て等が繰越金額となって表れているが、これは今後使う予定のものであるため、一般的な「繰越金額」の概念とは異なるものである。	
	上記設問において、「はい」の場合、補助金の減額ないし、休止などの必要な対策を考えている。	評価	「はい」→具体的な対応策について記入。 「いいえ」→対応できない理由について記入。
		いいえ	会費だけでは事業費を賄えず、補助金がなくなれば事業を縮小せざるを得なくなることが想定されるため。

（３） 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

補助金を交付していない近隣市もあるが、本市においては、ボーイスカウトの活動は青少年の健全育成に大きく寄与しているため、今後も市全体の青少年健全育成推進のために支援する必要がある。

（４）補助金の課題

事業内容を検証しながら、より効果的な事業が実施できるよう、市も関わりを持つ必要がある。

（５）所属長の総合評価

ボーイスカウトは、その設立趣旨から、活動を通じて社会への奉仕を根底においている団体であり、市政への協働参加も積極的に行っており、その活動を支援することは市の健全育成活動推進に直結するものである。少子化の中で会員数確保など課題はあるが、活動内容から社会需要は見込まれるものと思われるため、今後も継続していきたい。

（６）補助金の今後の方向性

- □ 現行のまま継続
- ■ 見直しをしたうえで継続
- □ 廃止
- □ その他

現行継続の理由	

見直しの時期	令和８年度
見直しの内容	補助額・率・上限額の見直しの視点、方向性等を踏まえ、ヒアリング等を行いながら、対象団体への補助金交付の可否も含め、補助金の見直しを検討する。

その他の内容

廃止の時期	
廃止の理由	